

会議録

会議の名称	令和5年第2回加東市いじめ問題対策連絡協議会								
開催日時	令和6年2月14日(水) 午前10時00分から午前11時15分まで								
開催場所	加東市役所2階202会議室								
<p>議長の氏名 (会長 平川 真也)</p> <p>出席及び欠席委員の氏名</p> <p>【出席委員】8人</p> <table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="width:25%;">島谷博委員</td> <td style="width:25%;">福嶋大助委員</td> <td style="width:25%;">篠田泰輔委員</td> <td style="width:25%;">平川真也委員</td> </tr> <tr> <td>鷹尾有紀委員</td> <td>井上聡委員</td> <td>花田和典委員</td> <td>宮脇千恵委員</td> </tr> </table> <p>【欠席委員】0人</p>		島谷博委員	福嶋大助委員	篠田泰輔委員	平川真也委員	鷹尾有紀委員	井上聡委員	花田和典委員	宮脇千恵委員
島谷博委員	福嶋大助委員	篠田泰輔委員	平川真也委員						
鷹尾有紀委員	井上聡委員	花田和典委員	宮脇千恵委員						
<p>説明のため出席した者の職氏名</p> <p>無し</p>									
<p>【出席した事務局職員の氏名及びその職名】</p> <p>加東市教育委員会 教育長 藤原哲史 こども未来部 学校教育課 係長 森本恭央</p> <p>【議題、会議結果、会議の経過及び資料名】</p> <p>1. <議題及び会議の結果></p> <p>(1) 令和5年度いじめの状況について <u>異議なし</u></p> <p>(2) 加東市立学校のいじめ防止に関する取組について <u>異議なし</u></p> <p>(3) 関係機関との連携について(最近のいじめ事案について) <u>異議なし</u></p> <p>(4) いじめ重大事態について <u>非公開</u></p> <p>2. <会議の経過></p> <ul style="list-style-type: none"> ・開会挨拶(教育長) ・議事 ・閉会 									

[1 開会]

事務局 定刻となりましたので、ただいまより令和5年度第2回加東市いじめ問題対策連絡協議会を開催します。

本日の会議の進行を務めます、加東市教育委員会学校教育課〇〇と申します。本日の協議会は、加東市の会議の公開に関する指針に基づき、公開で開催します。会議の内容は、発言者の名前を伏せて会議録を作成し、会長と議事録署名人2名に署名をいただいた上、会議資料とともに、加東市のホームページで公開します。

なお、会議録の作成のため、音響機器の使用、また、録音することをご了承願います。それでは、お手元に配付している次第に従って進めます。

開会にあたりまして、加東市教育委員会教育長がご挨拶申し上げます。

教育長 【あいさつ】

事務局 続きまして、自己紹介をお願いします。

各委員 【資料の確認】
【委員紹介を紙面で確認】

[2 議事]

事務局 加東市いじめ問題対策連絡協議会条例第6条第2項で、「会長は会議の議長となる」とありますので、ここで会長と進行を交代します。

会 長 それでは、僭越ながら、議長を務めます。皆様の協力をいただきながら会議を進めます。今回の議事録署名人は、〇〇委員と〇〇委員をお願いします。では、議事にうつります。

事務局 会長、事務局より発言の許可を求めます。

会 長 事務局の発言を許可します。

事務局 議事（4）いじめ重大事態の取扱いについて、審議願います。加東市いじめ問題対策連絡協議会条例第6条第5項第1号で、「個人の秘密を保つため必要があると認めるとき」会議の全部または一部を非公開とすることができる場合があります。議事（4）は先ほど申し上げた第1号に該当する案件として、非公開とすることに委員のみなさまの承認を求めます。

会 長 ただいま、事務局より、議事（4）について、加東市いじめ問題対策連絡協議会条例第6条第5項第1号「個人の秘密を保つため必要があると認めるとき」に該当するため、本議事について非公開とするよう申し出がありました。この申し出について、各委員からご質問、ご意見は、ございませんか。

【意見なし】

ないようですので、挙手による承認にうつります。

議事（4）いじめ重大事態について、非公開とすることに承認いただける方は、挙手をお願いします。

【挙手確認】

賛成が出席委員の過半数を越えましたので、議事（４）については非公開とし、会議録から削除し、傍聴の方には退席を求めます。

では、議事へうつります。

（１）令和５年度いじめの状況について事務局から説明願います。

事務局 資料の２ページに、令和５年度１２月末時点のいじめの状況について載せています。令和５年度いじめ認知状況は、小学校で１４７件、中学校で１７件でした。昨年度同時期と比べて、いじめ認知件数は２５件、割合で申しますと１３．２％減っています。学校種別に比較しますと、小学校のいじめ認知件数は２１件、１２．５％減っており、中学校のいじめ認知件数は４件、１９．１％減っています。経年比較を見ますと、令和５年度いじめの認知件数は、コロナ前の令和元年度の認知件より４２件、２０．３％減っています。

令和２年度は新型コロナウイルス感染症予防対策として、臨時休校期間を設けたり、子ども同士が接触する機会が例年より減ったりしたことによる認知件数の減少があったと分析しました。

令和３年度は徐々に元通りの活動に戻り、子ども同士の触れ合う機会が戻ることで、子ども同士の関わりが増えたこと、また小学校段階では年齢が低いいため、コロナ不安や軽微なトラブルでも、嫌な気持ちになり、いじめを訴えた子どもが増えたのではないかと分析しました。

令和４年度は、新型コロナウイルス感染症が与えた影響が徐々に薄れつつあり、新型コロナウイルス感染症が発症する前の段階に戻りつつあると分析しました。

令和５年度までの経年比較を見ると、新型コロナウイルス感染症前の令和元年度の件数より小学校はコロナ禍を経て増加した年もありましたが全体的に見ると減っており、特に、中学校においては、いじめ認知件数は減り続けています。このことから、これまで取り組んできた児童会・生徒会・学園生会が中心となり、児童生徒が主体となったいじめを防止する多様な活動を行うなどのいじめ未然防止対策の効果が少しずつ現れてきていると分析しました。

引き続き、いじめはどの学校にも起こり得るという危機感を持ち、また、児童生徒が困っていることを相談しやすい体制を作る必要があります。

以上で、令和５年度いじめの状況についての報告を終わります。

会 長 ただいまの説明について、何かご質問、ご意見がありましたらお願いします。

【質問、意見なし】

ないようですので、次に進めます。

続いて、（２）加東市立学校のいじめ防止に関する取組について、事務局から説明願います。

事務局 ５ページに、いじめ防止に関する取組として、加東市立学校におけるいじめ問題防止活動を載せました。いじめを許さない学校づくりのため、各学校において教職員が一体となった取組の充実を図るとともに、児童生徒が主体となり「自分たちができることは何か」等を考え、いじめ問題を自分の事として捉えて、行動する機会を設定しました。

６ページに、各学校の取組名を載せています。その中でも、社小学校と社中学校の取組を報告します。

７、８ページに社小学校の取組を３つ載せました。その中でも、啓発活動「名

探偵ヤシロー」の活躍と題して、6年生が架空の名探偵に扮して、学校生活内の事件を解決したり、アドバイスしたりする寸劇をブロック朝会で発表しました。6年生にとっても達成感のある活動となっただけでなく、下級生からはあいさつの大切さや、お互いに気持ち良くなることだと伝わる良い機会となりました。高学年として伝えることはできたが、日常生活に反映できない面もあったことが課題でした。

9ページに社中学校の取組の毎月記入する困ったことカードの取組を載せました。「相談できる先生を選べる方が困りごとを打ち明けやすい」という生徒の声を反映させたり、少し困っている印として「△」を導入したりするなど工夫することで、困ったことを書く件数が増えました。生徒の視点を取り入れた工夫は、大切な視点です。他校の取組報告も併せて、市内で共有します。生徒が困ったことを記入しやすいう、アップデートを続ける必要があると、学校の教師たちは考えています。

以上で加東市立学校におけるいじめ防止に関する取組の報告を終わります。

会 長 ただいまの説明について、何かご質問、ご意見がありますか。

委 員 5ページの5 その他に「児童生徒会代表者ミーティング」を実施するとありますが、その取組について、教えてください。

事務局 令和5年度は、夏休み中の7月31日曜日に市役所201会議室で開催しました。各学校の児童会生徒会等の代表者が32名が集まり、自分たちの学校で、いじめ防止の取組を発表しました。また、グループに分かれて、いじめについて意見交換をしました。今年度は、クラスメートが泣いているのは私のせいじゃない、という絵本を題材にして、クラスメートとして、どうふるまうべきか小中学校の垣根を越えて話し合う有意義な機会となりました。最後に、教師向けの学級づくり研修でお話いただいた兵庫教育大学大学院学校心理・学校健康教育・発達支援コース秋光恵子教授より、居心地の良い学級づくりについて、みなさんが大切にしたいことをアドバイスしていただきました。来年度も、夏休み中に実施する予定です。

会 長 ありがとうございます。追加の質問はございますか。
それでは、ないようですので、次に進めます。

(3) 関係機関との連携について、最近のいじめ事案について委員のみなさんと意見交換をしたいと思えます。事務局より、最近のいじめ事案の傾向について、報告願います。

事務局 いじめや困りごとの相談電話を伺うことが、最近増えてきました。最近のいじめ事案の傾向の一つとして、いじめ事案の経緯を報告した際の保護者の反応に変化が見られます。

いじめ事案の対応は、児童生徒自身の訴えやアンケートの記述より発覚することが多いです。そして、教師が関係する子ども達から何があったか聞き取ります。聞き取った結果を教師たちで確認をしたうえで、本人達にも事実確認をします。事実が一致してから、自分の気持ちや行動について話したり、相手がどう思っていたのかを聞いたりして、自分の行動を振り返らせて、反省を促します。これから、どう行動すれば良いか考えさせて、気をつけることを話したり、相手に謝ったりして指導を終わります。学校と家庭が連携して子どもを指導するため、保護者に電話や対面で指導経緯を報告して共通理解を図ります。以上が、いじめ指導の大まかな流れです。しかし、指導経緯を説明しても、納得が得られないケースが数件報告されるようになりました。

各委員におかれましては、相談対応することも多い機関で、大人や保護者からの対応が多いかと存じます。状況を説明する際や相談を受ける際に心がけていらっしゃることはございましたら、意見交換できればと考えております。

会 長 ただいま、事務局から、いじめ事案の傾向の一つとして、保護者へ説明しても、納得が得られないケースが見られるようになったと報告がありました。

各委員におかれましては、相談対応や説明することも多いのではないかと思います。心がけていらっしゃることや、うまく対応できた事例などがありましたら、お話しただけないでしょうか。

〇〇委員、いかがですか。

委 員 残念ながら、人が集まりグループや団体ができれば、大なり小なり、いじめは発生します。からかいや、いじり等の悪意のない何気ない行為も、受け取る側によっては、いじめになります。いじめは許されない行為ではありますが、必ずあるとの考えを前提にしなければなりません。大切なことは、早期に発見したことが大きくなる前に早期に解決することでしょう。早期に発見するためには、一人で努力しても限界があります。学校、家庭、関係機関の協力が必要です。中でも子どもの様子を知るには、家庭の協力無くしてはできません。家庭の協力を得るためには、信頼関係が何より重要になってきます。青少年の健全育成に関わる組織として、これからも学校をはじめ関係機関と協働して、加東市からいじめを撲滅したいと考えております。

会 長 続いて、〇〇委員、いかがでしょうか。

委 員 保護者の方とお話しすることが多いのですが、保護者の追い詰められている様子が、最近増えていると感じます。悪いことをさせてはいけない、迷惑をかけてはいけない等の社会からの締め付けから、生きづらくなっている子どもや保護者がいます。そのような子どもや保護者から話してもらおうとしても、なかなか話していただけないです。一度、話を聞くだけで分かってもらうだけでなく、今日は、話を聞くだけにして、次は少し提案することも入れてみようなど、短期よりも中長期的な視点で話を聞くことが多いです。先ほど、〇〇委員も話していらっしゃいましたが、信頼関係を築くことが大切で、そのために話を聞くことを大切にしています。相手の置かれている状況をよく理解して、目の前の保護者や子どもと、どの関係機関をつなぐか、次の話し合いでは、この話をしてみよう等のプランを立てて対応しています。

会 長 〇〇委員、いかがでしょうか。

委 員 〇〇委員がお話しされたように、まず話を聞くことが、原則だと思います。お話を聞く中で、ご要望やご依頼をいただくことがあります。できることと、できないことをしっかり区別してお伝えすることを大切にしています。相談される方も、対応者に話をするために、これまでの経緯を改めて確認する必要があるもので、いうなれば、頭の中の交通整理ができることで、ご自身の困っていることをしっかり話されることが多いです。そのために丁寧に対応することが必要だと考えています。少しでも相談される方の訴えを何とか聞き取って、対応できることは組織で対応していくことが、大切だと思います。

会 長 〇〇委員、いかがでしょうか。

委 員 当所では、SOS ミニレターという子どもからの手紙に対して返事を届ける事業を行っていますが、令和4年度は約8,700件、悩み相談が四分の一を占めて

います。人権侵害等の相談も多く、様々な価値観がある中、相談者の内容をしっかり聞きます。そのための話しやすい環境づくりは大切だと考えます。しっかり傾聴して、丁寧に説明することを心がけています。〇〇委員も話されていましたが、一回だけでなく、何度も話を聞いてフォローアップすることが大切だと思います。そうしないと、相手の理解が得られないことが多いです。そのため、繰り返しになりますが、相手の主張を理解するために、傾聴する姿勢を大切にしています。

会 長 〇〇委員、いかがでしょうか。

委 員 当所では、いろいろな方が相談や話しに来られますが、興奮して強めの主張をする方が、やや多いのかなと思います。そうした場合、対応者が話してもなかなか聞き入れないので、話の腰を折らずに、まず聞くことを徹底しています。話を聞くと、相手も沈静化するので、対応者の問いかけに応じてくれることが多いです。信頼関係を築くために雑談等も交えながら話すことも大切にしています。相談の中には、結論が出ない終結もあると思います。しかし、話が終わったとしても、話した内容を振り返り、次のときには、こんなことを聞こうと質問を用意したり、しばらく連絡がない時は、当所から関わっていったりしていくこともあります。

会 長 〇〇委員、いかがでしょうか。

委 員 これまでの委員と同じで、やはり傾聴が大切だと考えます。客観的に聞いて、相談者の主訴を見極めることができるようにお話を伺います。必ずしも強く言っていることが主訴とは限らない場合もあり得ると思います。こうだったらできる等の安易な提案は控えて、できることとできないことを法的根拠に基づいて伝えます。〇〇委員もおっしゃっていましたが、相談が終わったとしても、当初からその後の様子を尋ねるために連絡することが多いです。他に大切にしていることは、相手の気持ちを否定しないことです。また、決まったことがあれば、紙に書いて共通認識してお互いに持っておいて、相談内容が、はじめの頃の相談内容に戻っても、共通認識した内容で確認して、対策を考えるようにしています。

会 長 〇〇委員、いかがでしょうか。

委 員 学校で、うまく対応できなくてお電話されることが多いです。内容も幅が広く、学校に行きにくくなったこと、友達から嫌がらせを受けた等、さまざまです。当所でも傾聴を大切に、相談者の主訴を伺いますが、学校が十分に説明できていないケースもあります。そのため、相談者と学校が顔を突き合わせて、しっかり思いを話すことを提案します。物事の表面だけで事案を収めて、根本の理解に至らないケースが増えていると思います。重篤な事態に至る前に、本人から、保護者からしっかり話を聞いて、根本から考えた対応をするようにしています。

会 長 日々、新たな事案が発生して、当該生徒の思いを聞き取り切れず、その思いを抱えたまま過ごすことがないよう、その都度、教師が丁寧に対応しています。日頃の授業や休み時間、部活動の関わりから、信頼関係を築いて、できるだけ時間をかけて生徒の思いを聞いています。保護者との対応については、〇〇委員もおっしゃっていましたが、できることとできないことに線を引くことを大切にしています。一度話して終わりではなく、繰り返し説明して、理解を得るようにしています。

各委員から、いろいろなご意見をありがとうございます。今後の指導に生かしてまいりたいと思います。

(4) いじめ重大事態については、議事の前に承認した通り、非公開とさせていただきます、議事録から削除します。

【非公開】

これをもちまして議事を終了させていただきます。進行を司会にお返しします。

事務局 **【事務連絡】**

以上をもちまして、令和5年度第2回加東市いじめ問題対策連絡協議会を閉会します。

令和6年4月12日

議 長

署名人

署名人